

『新・処遇改善加算と介護報酬改定の詳細解説・次期制度改正』 『保険外サービスの導入促進戦略と有給休暇の消化義務化対策』

2019年は新しい処遇改善加算と介護報酬改定がスタート、4月からは有給休暇の5日間消化義務化も始まります。介護経営の環境の激変への対応策は？

勤続10年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定は+0.39%のアップとなりました。さらには4月からの5日間の有給休暇取得の義務化が始まります。保険外サービスの新基準と、ケアプランチェック利用回数基準。次期2012年介護保険法改正の審議もスタート。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

- ・新・処遇改善加算の詳細解説
- ・新たな介護報酬単位と新加算の算定率は
- ・2019年の介護報酬改定は+0.39のアップ
- ・区分支給限度額の引き上げは？
- ・4月から有給休暇の取得が義務化
- ・保険外サービスを拡大する導入促進戦略
- ・訪問&通所の保険外サービスの新たな基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・来年からは残業時間が上限制へ
- ・進む外国人の雇用と70才定年制の影響
- ・自立支援介護でお世話型介護の終焉
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

■ **日時** 平成 31 年 2 月 15 日 (金)
13時30分～16時30分 (受付 13:00開始)

■ **会場** くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1
(熊本県熊本市中央区手取本町8-9)

■ **資料代** お一人 5,000円 (税込)

■ **定員** 60名
※定員になり次第締切とさせていただきます。

講師

小濱 道博 (こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-S R 社) 医療介護経営研究会 専務理事 (ほか役職多数。介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる <スッキリ図解> 介護ビジネス (共著)」ほか多数。



下記にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。【 FAX 096-277-1296 】

事業所名		参加者名1	
参加者名2		参加者名3	
住所	〒 -	電話	()
E-mail		FAX	()

※お申込みをいただいた方には、セミナー1週間前に受講票をお送りさせていただきます。

○ご提供いただいた情報は、弊法人からの連絡以外には使用いたしません。

ご紹介者名



社会保険労務士法人

みらいパートナーズ

株式会社

みらい人財研究所